

公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <input type="checkbox"/> 非公開
----------	--

## 令和5年度第1回浜松市母子保健推進会議 会議録

1 開催日時 令和5年7月13日(木) 午後1時30分から午後3時

2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター A・B会議室

3 出席状況 委員

[現地参加] 稲本 裕委員

[web参加] 石井 廣重委員、伊東 宏晃委員、鹿野 共暁委員、齋藤 由美委員、  
杉浦 弘委員、田中 敏郎委員、本目 恵子委員、  
室加 千佳委員、森園 直美委員

事務局 板倉 称(健康福祉部医監)、渥美 雅人(健康増進課長)、  
小笠原 雅美(健康増進課長補佐)、伊藤 梓(健康福祉部技監)、  
小山 東男(子育て支援課長)、  
健康増進課職員3名、子育て支援課職員1名

オブザーバー 精神保健福祉センター職員1名

4 傍聴者 2人

5 議事内容

- (1) 令和4年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告
- (2) 令和4年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告
- (3) 浜松市の若年女性のやせの現状と今後の取り組み
- (4) 【報告】浜松市妊娠糖尿病世話人会の活動について
- (5) 【報告】浜松市産後ケア事業の利用実態調査結果について
- (6) 産科・精神科・行政等の連携
- (7) 【報告】健康はままつ21骨子案
- (8) HPVワクチン接種について
- (9) 小児慢性特定疾病対策の見直し

6 会議録作成者 健康増進課母子グループ 菅沼

- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 ・無

## 8 会議記録

定刻の午後1時30分に開会し、事務局から資料の確認、委員の出席数の報告、情報公開の確認、報道機関の取材と傍聴者の了承、委員交代の報告、事務局職員及び精神保健福祉センター職員1名（オブザーバー参加）の紹介を行った。

### 2 議事

#### (1) 令和4年度 浜松市母子保健事業 事業実績報告

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】出生数が著しく減少しており、5,000人を割っています。ここ数年を見ても日本全国において同様ですが異様な出生数の減少率であり、下げ止まりしていません。また浜松市の出生数の減少率が全国の出生数の減少率よりも高いです。市として取り組むべき課題であると思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】少子化対策としては母子保健事業のみでは難しいため、市全体として対策を講じているところです。しかし、出生数が下げ止まらない現状がありますので、市全体で改めて共有しながら新たな対策を検討していく必要があると考えております。

【委員】対策が難しいことは承知していますが、浜松市が出生数、出生率が減少していることを情報発信していく場があればと思っております。

【事務局】ありがとうございます。検討してまいります。

【事務局】妊娠後期の方の面談について、国の出産・子育て応援交付金事業に合わせてスタートになり良かったと感じています。この面談によって、産後の継続支援の数が減少してくことを期待しています。

【委員】妊娠糖尿病のデータが年齢に比例しており、説得力のある素晴らしいデータだと思います。このデータを生かすような情報発信や企画を検討して頂ければと感じました。また来年の区再編に伴い、1歳6か月健診や3歳児健診、歯科検診の影響はいかがでしょうか。

【事務局】妊娠糖尿病のデータについては、情報発信の場を現在模索しております。このあと議題でありますやせの問題とリンクさせながら、プレコンセプションケアの一環として検討していきたいと考えております。区再編について、移行に伴い大きく影響することはないと考えております。現在課題の洗い出しをしており、市民の皆様に大きな影響がないよう調整しているところです。

#### (2) 令和4年度 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

【事務局】子育て支援課より、資料をもとに説明。

【委員】発達障害の早期拾い上げではまずくノートを作成して、妊娠初期の妊婦健診でお渡ししていたかと思います。その後、一部ではまずくノートについてなかなか記載してもらえないとい

う状況のため WEB 化も始まったとの認識ですが、現状はいかがでしょうか。

【事務局】はまずくノートは母子健康手帳と同じ A5 サイズに変更して妊娠届出時に配付をしています。妊娠期からお子様の状況や保護者の思いを書いて頂き、お子様を見守る機関が見ていくことで更に適切な支援を展開していきたいと考えております。またはまずくノートは WEB 化されていませんが、はまずくプランを掲載しており妊娠中から切れ目のない支援を展開していくとともに、どの時期にどのような事業があるかを調べることができるような形態をとっております。母子健康手帳交付時や赤ちゃん訪問等ではまずくノートの内容を活用しているところでございます。今後利便性を向上させていき、関係機関の皆様にも活用頂けるように啓発を図っていきたくと考えております。

【委員】確認ですが、はまずくノートのワクチンの一覧のページに、HPV ワクチンについて掲載を母子保健推進会議の場でお願ひした覚えがあります。掲載はされたのでしょうか。

【事務局】はまずくノートの予防接種欄から確認ができるようになっております。

### (3) 浜松市の若年女性のやせの現状と今後の取り組み

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】P. 29 の資料等も多く場でフィードバックして頂きたいです。出産時の年齢が若い方が、また出産時に標準体重の方がよいという説得力のある資料になっていると思います。

【事務局】ありがとうございます。周知できる場について現在検討しておりますので、またご報告できればと考えております。

【委員】例えば SNS 等でプレコンセプションケアの情報を常にアクセスできる場等があればと思います。

【事務局】ありがとうございます。活用方法についても検討していきたいと思ひます。

### (4) 【報告】浜松市妊娠糖尿病世話人会の活動について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】委員の皆様のご意見が特にないようですので、次の議題に移ります。

### (5) 【報告】浜松市産後ケア事業の利用実態調査結果について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】オンライン申請の割合はどのくらいでしょうか。

【事務局】割合としてお示しが難しいですが、現在月 2 回 6 枠の予約枠で運用しております。予約枠がいっぱいになってきていることが多くなったため、少しずつ枠の増加をしていく等検討していければと考えております。

【事務局】妊婦訪問でも産後ケアの説明を十分していることから、今後利用率が高くなると思ひます。産後の赤ちゃん訪問でも産後ケアの説明をしています。その時点では産後ケアの利用を希望されない方もいらっしゃいます。産後で利用する場合には乳房ケアになります。乳房ケア

の利用の希望は多いように感じます。宿泊・1日・デイサービスと乳房ケアの2本立てとなりますので、早くに使える宿泊等のサービスについては妊娠後期での説明が重要と考えています。

(6) 産科・精神科・行政等の連携

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】保健師さんの方でメンタルヘルスに関する人材育成は行っているのでしょうか。それによって現場で変わった点はあるのでしょうか。

【事務局】研修につきましては、保健師を対象として精神保健福祉センターや障害保健福祉課の精神保健福祉士、相談支援センターの精神保健福祉士等の他機関を集めて保健師の人材育成研修に関わって頂き実施しております。しかし、保健師全員がその研修に参加できたわけではないことから本年度も引き続き研修を実施していく予定でございます。いまだ至らない点もあり、人材育成についてはより力を入れていく必要があると思っております。また、現場の先生方とも連携して支援していければと考えておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

【委員】精神科の先生から保健師さんにやってもらうよう依頼しても、簡単にできるものでないと思っております。母子保健推進会議や産婦人科の学会等でもう少し動いていく必要があるのではないのでしょうか。

【委員】ロールプレイング等で人材育成に力を注いでいると認識しております。残念ながら、1年で解決できる程この問題は簡単ではないと考えております。オブザーバーで参加頂いている精神保健福祉センターの方に人材育成の現状等伺えればと思います。

【事務局】精神保健福祉センターでは自殺対策の一環として様々な研修を実施しております。救急医療機関と精神科医療機関の職員等の関係機関を対象に自殺未遂者への初期対応についてロールプレイングを交えて研修を実施しております。昨年度からは、保健師人材育成研修の一環として、精神保健対応力向上研修を実施しております。現在、自殺未遂者支援者事業の中でも、周産期メンタルヘルスにも対応した取組みを進めております。また、こころの連携指導料（I）の算定に必要な自殺対策等に関する要件研修の周知も行っていきたいと考えております。

【委員】今やっと動き出したところで、精神保健福祉センターの方々との連携、ロールプレイング等による人材育成を続けていく必要があり数年程かかるのではと思います。それくらい難しい問題だと感じているところです。

(7) 【報告】健康はままつ21骨子案

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】委員の皆様のご意見が特にないようですので、次の議題に移ります。

(8) HPVワクチン接種について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】リーフレットではなく、QRコードのついたものを出すのは良いアイデアだと思います。

キャッチアップについて、住民票が浜松市に無くても立て替え払いで接種できることがほとんど知られていないのではないのでしょうか。それが患者さんだけでなく、医療従事者にも知られていないのではないかと感じます。先程の QR コードの行先にも情報を載せる等対応はできないのでしょうか。

【事務局】ご指摘の通り、県外で接種された方も償還申請して頂ければ、接種費用をお返しする仕組みがございます。今までは市内の接種対象者に対する PR 方法を主に検討してまいりましたが、県外でも接種できるということについて PR しきれていなかったと感じています。まずは、受託医療機関の皆様にも市外の方も接種ができることについて、医療機関通知にて毎年お伝えしているものとは別に改めて周知していきたいと考えております。また県域の中でも PR して頂くよう要望を出すことも検討していきます。

【委員】医師会では残念ながら話題になっていません。厚労省の HP でも県外で接種できることについて記載していないため、そちらで要望することができれば良いと思います。

【事務局】県を経由しながら国に要望を出して頂くよう依頼していこうと思います。

【委員】例えば、来週の奇松会で償還申請に関する周知をして頂くのはいかがでしょうか。少なくとも浜松市内の産婦人科については周知できるのではと思います。

【事務局】奇松会に出席予定でしたので、準備してまいりたいと思います。

【委員】定期接種の方が 30~40%で頭打ちになっている原因についてはどのように考えていらっしゃいますか。

【事務局】保護者世代の方で副反応について懸念があるため子どもに接種させたくないこと、周りのお友達が接種をしていないことが挙げられると考えております。

【委員】P. 42~43 の対策ですと、その原因に対してアプローチできていないように感じます。

【事務局】ご指摘の通りです。啓発活動については改めて練り直させて頂きます。

【委員】キャッチアップ接種について 接種率が低いまま終わってしまいそうだと思います。機会は与えたが接種しなかったとの判断で、国の施策は予定通り来年の 4 月に終わってしまうのでしょうか。

【事務局】現在の国のスキームでは、積極的勧奨を差し控えたときの対象者に対して 3 年間だけ拾うということとしか出ておりません。令和 7 年度以降については未定ですが、現状の想定では令和 6 年度で終了するのではないかと考えられます。

【委員】例えば政令市で声を挙げて延長を要望する等はできないのでしょうか。

【事務局】接種率が低いということで緊急風疹抗体が延長された例もございますので、国の要望で挙げることを検討してまいります。

【委員】キャッチアップ接種について、接種率を高めるためにコロナワクチンのような集団接種の実施はできないのでしょうか。また国に集団接種の実施を要望することはできないのでしょうか。

【事務局】国につきましては、個別接種を推奨しております。また集団接種については、対象者が女性であることから迷走神経反射があったときの緊急体制やワクチンの確保、医師会さんとの

調整等があり難しいと考えております。

【委員】実は浜松市で集団接種の企画がありましたが、課題が多くとん挫した経緯があります。

(9) 小児慢性特定疾病対策の見直し

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】委員の皆様のご意見が特にならないようですので、次の議題に移ります。

(10) その他

【委員】全体を通してご意見がありましたらお願い致します。

【委員】健診や産後ケア事業のデータ等が虐待のデータと結びついていることはあるのでしょうか。

【事務局】現在、虐待のデータとは直接結びついておりません。虐待の方でも要保護児童対策地域協議会に挙げたケースについては4割程度の方に発達課題があると出ております。健診で言われた、医療機関で診断された等の多少の関係があるかもしれないといったところでございます。

【委員】虐待のあった家庭から振り返ってどうだったかということも必要だと思いますし、そういった家庭が産後ケアを利用していたか等部署が違うと思いますが連携ができると良いと思えました。

【事務局】ご意見ありがとうございました。

【委員】特にならないようなので事務局より連絡事項がありましたお願い致します。

(11) 事務局より連絡事項

【事務局】1点連絡事項を申し上げます。次回の会議である令和5年度第2回の開催につきまして、2月頃を予定しております。会議の開催日が決まりましたら改めて委員の皆様にご案内をさせていただきますので、よろしくお願い致します。以上となります。